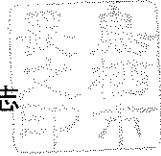


一般廃棄物収集運搬業許可証

平成30年4月1日

有限会社 荒巻商店
代表取締役 荒巻政広 様

鳥栖市長 橋本 康志



鳥栖市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 24 条第 2 項の規定により、次のとおり許可する。

許可番号	第 4 号
住所	福岡県久留米市善導寺町島 1043 番地 2
氏名	有限会社 荒巻商店 代表取締役 荒巻政広
市内を所管する 営業所の所在地	福岡県久留米市善導寺町島 1040 番地 3
取扱廃棄物の種類	事業系可燃ごみ(粗大ごみを除く)
収集、運搬 及び処分の別	収集、運搬(積替え・保管を除く)
営業の区域	今回申請時に添付した業務実施計画書(様式2)に記載された事業所に限る。
許可期限	平成30年4月 1日から 平成32年3月31日まで
許可の条件	裏面のとおり